

## 平成24年度岩倉市行政経営プラン推進委員会

と き 平成24年8月21日（火）午前9時～12時10分（第2日目）

と ころ 市役所7階第3委員会室

出席委員 岩崎委員長、長瀬副委員長、山北委員、丹羽委員、岩田委員、日比野委員、牧野委員、今井委員、田辺委員

欠席委員 戸田委員

午前9時

総務部長 連日暑い中、出席いただきましてありがとうございます。第1回目でもよく議論が行われた。残り2回も精力的に議論を行っていただきたい。なお、今回は事前質問をいただき、回答を委員さんへお渡ししたので、会議の参考としていただきたい。

委員長 前回議論した部分の意見のまとめはどうか。

行政課主幹 ただいま議事録を作成中。最終的には意見書を作成し、市長に提出することになる。

行政経営プラン行動計画の平成23年度実績と平成24年度計画について（8月10日の続き）

税務課

（税務課主幹が、No.35 負担の公平性を保つための課税対象の把握（土地の現況調査及び家屋の全棟調査）、No.36 コンビニエンスストア収納の実施、No.37 インターネット公売の実施、No.38 市税の収納率の向上 について説明）

委員 コンビニ収納は想定より良かったそうだが、具体的な実績を教えてほしい。

税務課主幹 平成24年6月末現在、固定資産税9.58%、市県民税19.84%、軽自動車税38.98%の利用があった。

委員長 この項目の最終到達目的は何か。

税務課主幹 収納コストがかかることであるので、コンビニ収納が増えればいいというわけでもない。口座振替の勧奨とあわせて徴収コストを低く抑えながら、PRにも努めていきたい。

委員長 あくまでも収納率向上が目標ということか。

税務課主幹 そのとおりである。

委員 国民年金保険料は税務課の担当か。

企画財政課長 以前は市で徴収を行っていたが、5、6年ほど前から、国が直接徴収するようになった。

委員長 別添資料について、少し説明をいただきたい。

税務課主幹 平成22年度より収納率は向上しているが、県下市平均も向上しているため、特に国民健康保険税は県下市平均と比べ見劣りがある。

税務課長 市税は、ある一定以下の所得者に対しては非課税だが、国民健康保険税は、収入の有無に関係なく全世帯の全員に課税される。岩倉市は低所得者が多く、給与所得200万円以下の人が65%で、他の市よりも多い。このことも、国民健康保険税の収納率が低い一因と考えている。

委員 近隣市と比べ、岩倉市は少し国民健康保険税の税額が高いと聞いている。

総務部長 資料はないが、国民健康保険税は、県内38市中6、7番目に高い。

委員 最高限度額が低いのか。40何万円と聞いたことがある。

企画財政課長 法定限度額よりは下げているが、60何万円ほどで、40何万円ということはない。

委員長 インターネット公売は、市民にとっては結果が楽しみであると思う。

国民健康保険税の他市との比較は、次回の委員会でお願いたい。

#### 都市整備課

(都市整備課主幹が、No.22 道路・水路台帳デジタル化、No.41 公共用物の使用料徴収、No.50 雑草対策工法の改善、No.51 公園施設長寿命化計画の策定・推進、No.52 橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進 について説明)

委員 質問事項に対する回答中の橋梁長寿命化計画の対象である管理橋梁数22橋は、市が管理するものか。

都市整備課長 22橋は市が管理する橋梁である。この中で他市と管理区分しているものがあり、それぞれの市で計画を立てている。同様に県管理の橋梁は、県で計画を立てる。

委員長 岩倉市に存在する橋は全部でいくつあり、そのうち22橋は岩倉市の管理、という表現にしたほうがよい。岩倉橋の設置から77年というのは、橋の寿命としては厳しいのか。

都市整備課長 当時の設計書は現存しておらず、一般的な橋の耐用年数といわれる50年を過ぎている。維持管理の観点で橋梁の調査をするが、耐震診断とは別計画で行うもので、診断を元に補強計画を立てなくてはいけないと考えている。ここでは、今ある橋梁を適切な修繕により長寿命化していくものと考えている。落橋防止の策を練っているが、耐震診断そのものはやっていない。

委員長 長寿命化といいつつも、なかには耐震の問題もあり、橋の架替えを検討しなくて

はならないものもあるということか。

都市整備課長 そのとおり。

総務部長 落橋防止措置は施しているの、古くは見えないかもしれない。

委員 避難場所まで行くのに、どこかの橋は必ず通るはずなので、今の話を聞くと怖いと思うこともある。

委員長 避難の際に使用されるなど交通量で優先順位もつくのか。

都市整備課長 計画を立てる上では、重要度はあるので、そういった条件が勘案される。

委員長 公園施設や橋梁の長寿命化計画で、市民が利用する点のメリットがほしい。橋ならば避難施設へ行くためということが考えられるが、公園だったらどうか。

都市整備課長 安全な遊具を使うことが大前提であるので、対処療法でなく、事前に対応して、安全・安心を確保していくものと考えている。

委員長 公園の遊具の撤去や使用禁止ということも長寿命化計画の一環としてあるのか。

都市整備課長 これまでは壊れたから修繕するという考え方であったが、今回長寿命化計画を策定し、計画に基づいて、一定周期での修繕とあわせて、危険を直していくと考えている。

委員長 安全・安心にできるだけ長く遊具を使えるように、ということか。

都市整備課長 そのとおり。

委員 液状化する場所には、公園はあてはまっていないか。

都市整備課長 遊具そのものについては、建設時には考慮していない。

委員 震災時に千葉県幕張市の公園が、液状化により使用禁止になったのを見た。今あるものを液状化に備えてどうにかしなくてはいけないということはないが、できればそういうのもチェックしてほしいと思った。

委員 液状化になりやすい場所だと、避難場所に指定できないのではないか。

委員 本当にひどいときは公園に逃げないと危ないと思う。

委員長 雑草対策工法の改善で、除草の必要な箇所の抽出をしたとあるが、防草シートやコンクリートを張る工法を施す箇所の検討も、この抽出作業に入っているのか。市民が行うには危険な箇所に工法を施すという考え方か。

都市整備課主幹 そのとおり。

委員 個人的にはシートやコンクリートは必要最小限にしてほしいと思っている。住民協働とあるので、クリーンチェックやアダプトプログラムのように日にちを設けて、市民が一斉にやることはできないか。例えば体育協会は協力的であると思うし、区によっては協力的であるので、大掛かりではあると思うが、考えてもらえないか。

都市整備課長 水辺の会、桜並木保存会や流域関係区の協力を得て、年1回五条川沿いで清掃作業を行っている。ただし、草刈り限定では実施していないので、今後は団体や区に働きかけて、市民の協力をお願いし、作業を通して五条川に愛着をもってもらうという視野が必要と思っている。

委員 五条川の法面は対象になっていないか。

都市整備課長 路面から1メートル下方は市が管理、それより下は県の管理であり、できるだけ時期をあわせて作業している実態である。一定区域を責任をもって草刈りをするのであれば、有償ボランティアも可能という話は県から聞いているので、市民の中でボランティアをどう募っていくかということになる。継続してやることが大切であり、市民のほうからやってもらえるような働きかけを考えているところである。

委員長 どうやって市民に訴えるかが難しいが、市と県とをあわせてこれくらいの費用で草刈りをやっていて、市民の方にはこれくらいの手当で協力してほしい、と訴える形になるのだと思う。そうすればやろうとする人が出てくると思う。

委員 管理の区分はなぜ存在するのか。

都市整備課長 基本的に河川管理者は県であるが、堤防道路を道路占用の許可を得て、市が管理している関係で、道路への影響範囲として路面から1メートル下方ということになっている。

委員 桜の木はどうか。

都市整備課長 県の立場からすれば河川として水の流れをよくするのが第一なので、植栽許可は、それを邪魔しないことが条件。岩倉は歴史的に認められているだけである。

委員 伐採についてはどうか。

都市整備課長 県の河川管理上問題はない。

委員長 都市整備の仕事は重要だが、技術的な話が多く、市民からすると分かりにくいかもしれない。とはいえ、いずれのインフラ設備も作られてから年数が経過しており、長寿命化はどの自治体でも必須の課題で、デジタル化もそのための基礎作業であると考えられる。安全・安心だけでなく、市民にとってのメリットを訴えるものを表現する必要がある。

## 市民窓口課

(市民窓口課長が、No.4 日曜市役所の実施日の拡大、No.5 総合窓口の改善 について説明)

委員長 この8月から毎週日曜日開庁とのことだが、検証結果は、来年の委員会で発表してもらえるか。当面は人員配置のことが問題か。

市民窓口課長 どのように配置をするのか、あるいはコンビニ交付などを導入して、業務の絶対量を減らすのか、検討課題である。

委員長 日曜日来庁者は、転入の手続きなどもできるのか。

市民窓口課長 届出は印鑑登録だけで、あとは証明事務だけ。転入手続きは、市民窓口課だけで終わらない。

委員長 転入手続きは、他課も関わるから難しいと思う。クレームなどはないか。

市民窓口課長 問い合わせはあるが、子どもがいると、学校教育、保育園、児童手当など、全てに対応できないので、日曜市役所の趣旨を説明して、納得していただいている。

委員長 月1回全ての手続きができるようにするとか、転入・転出が多い時期に考慮する予定はないか。

市民窓口課長 それほど多くの要望はない。

委員長 総合窓口の改善は、先進地を視察したとあり、事前質問にも答えてもらった。フロアマネージャやコンシェルジュと呼ばれる人員の設置が流行りのようだが、導入の検討はしているか。

市民窓口課長 1階総合案内はアウトソーシングしているが、もう少し専門知識を持った者が対応して窓口の整備ができれば、待ち時間の短縮になり、事務処理の効率化にもなると思う。

委員長 早ければ来年度あたりから実施か。

市民窓口課長 人事との相談次第である。現役職員よりもOBなど知識のある人の配置も必要と考えている。

委員 以前行われていた金曜日の時間延長は、全課での実施だったのか。

市民窓口課長 市民窓口課だけの実施であり、現在の日曜開庁へそのまま移行した。このときの来庁者は1日8～9人程度であった。

委員 午後7時までだとあまり意味がないと思った。

委員 毎週開庁するのは、ちょっと贅沢かなと思った。市民サービスも良いが、そこまでやらなくても、という意見もあるので参考までに。

市民窓口課長 市長の考えで、市民に役立てていきたいという思いがあり、毎週になった。職員の勤務体制、市民のニーズを研究してやっていく。

委員長 効果、指標が難しいのかと思う。来庁者数だけでなく、人件費換算で日曜開庁したことで、実質これくらい費用がかかっているということをアピールすることになるのではないか。

委員 日曜日に来てもまた平日に来なければならないなら、開庁日を減らして、その分他の業務ができる人も出勤して、手続きを一度に済ませられるようにできないか。

委員長 市民への周知が難しい気がする。検証が難しい内容である。毎週日曜日に開庁するというのが、市民サービスの向上に繋がったのかという検証を丹念にやる必要がある。検証の結果、やめてもいいのでは、という意見になるかもしれない。

委員 今月の第2日曜日も開庁したのか。

市民窓口課長 開庁したが、認知度が低いため、来庁者は7～8人だった。普段は30人くらい来庁している。

委員 コンビニでの交付は実施しているのか。

市民窓口課長 コンビニ交付は、全国で40自治体程度の実施で、近隣では一宮市が導入予定だが、導入コストが高い。費用対効果を考えると導入は難しい。マイナンバーが考

えられており、住基カードを差込むと証明書が発行されるシステムだが、住基カードの普及率は5%弱であるため、岩倉市にとっては高すぎる。

## 健康課

(健康課主幹が、No.6 がん検診申込み方法の改善、No.47 教材費の徴収 について説明)

委員長 他市町での申込み方法を改善していったことで、受診率が向上しているのか。

健康課主幹 現時点では他市町での実施方法を確認しただけで、詳しい内容までは報告できない。

委員長 最終的に目指すのは受診率の向上ということで良いか。

健康課主幹 そのとおり。申込みがしやすくなったなど、市民の声としては良い感触だが、数値としては現れにくいところがある。

委員長 どれくらい受診率が上がったかは把握する必要がある。どれくらいの受診率が望ましいのか。国や県は、そういう目標数値は示しているのか。

健康課長 国・県では今年度が見直しの時期であるが、国では、がん全体では50%目標で、胃がん、大腸がん、肺がんは40%、子宮がん、乳がんは50%となっている。市の検診を受診した人数は分かるが、職場で検診を受けている人もいるため、受診率全体を掴むことが課題である。国民健康保険に加入している人が、市で検診を受ける場合が多い。

委員長 受診率を掴むことは大切。目標はあるか。

健康課長 市の総合計画では中間目標で35%としている。

委員長 それが到達目標ということか。

健康課長 そのとおり。

委員 肺ガン検診の受診率が下がっているようだが、原因は把握しているか。

健康課長 平成20年度から国の体制が変わり、自分の入っている医療保険で健康診断が義務化された。岩倉では保健センターで集団検診を19年度までやっており、受診人数も多かった。制度が変わって、肺ガン検診も市では受けていない人がいる。別日程でレントゲン検査を設けているが、時期が変わったことで受診者が減少したとも考えられる。

委員長 教材費の徴収について、食材費の負担があると、利用者は減るか。

健康課主幹 今まで無料だった経過があるが、理解していただき、進めていきたい。

委員長 毎回食材が変わるが、食材全体に対して何%の負担であるか、経費のデータはあるか。

健康課主幹 3割負担で200円という計算である。

委員 3割の根拠は何か。

健康課主幹 がん検診の自己負担も3割なので、これに合わせた。

委員長 個人的には、自分の腹に収まる食材費なら、自己負担でいいのかなと思う。

健康課主幹 扶桑町では、もし徴収したら来ないよという市民の声が多くあったらしい。

委員 扶桑町の場合は単にPR不足なのだと思う。

委員 東海市の、かかった金額の人数割り負担というのは分かりやすいと思う。200円はずっと据え置きか、いつかは変更する考えがあるか。

健康課長 これまでは栄養士が苦慮して考え、無料でやってきた。まず200円で始めていくが、もっと良い材料でやるとするなら材料費も変わってくるので、市民の声も取り入れながら検討していく。

委員長 東海市での徴収の導入時に、参加人数が減ったのかどうかを調べる必要がある。

テキストは印刷して使用するとあるが、著作権などの問題はないか。

健康課主幹 問題はない。

委員 テキストは、資料として配布できるので、徴収されるのは抵抗感がある。

委員長 自分の物になるから自己負担でも良いのではないか。

委員 食材なら払うが、資料代は払わなくてもいいかなと思う。

健康課長 栄養士が作成する資料、購入して配布する資料と両方ある。5、6回の講座なら800円位のきちんとしたテキストを使って勉強してほしいという考えもあり、行動計画にあげた。

委員長 きちんと勉強すれば自分のものとなるのだから、その分の自己負担を求めていいと思う。ただ、いきなり高くなって受講者が減っては元も子もなくなるので、少しずつ自己負担の枠を拡大して、理解を求めるしかないと思う。がん検診の受診率は、目標設定が必要。教材費の徴収は、東海市の事例をもう少し研究してほしい。繰り返し使うしっかりした教材は、きちんと負担してもらおう。そのような事を踏まえて把握してもらいたい。

## 環境保全課

(環境保全課長が、No.15 環境基本計画の策定・推進、No.16 第3次五条川自然整備計画等基本計画の策定・推進、No.17 第2次地球温暖化対策実行計画の策定・推進、No.18 第4次一般廃棄物処理計画の策定・推進、No.19 環境に関する調査結果の公表 (について説明))

委員長 第3次五条川自然再生整備等基本計画は、平成22年度で終了ということだが、平成23年度から25年度は空白期間となるのか。

環境保全課長 平成23年度及び24年度は環境基本計画の策定をしているところで、現在の人員では策定の同時進行は困難なので、五条川自然再生整備等基本計画については策定を延期させてもらった。

委員長 計画の空白で、助成が受けられないなどの具体的な影響はなかったか。

環境保全課長 単年度ごとに事業補助がなされているが、計画自体に補助金がかかるとい

うことはない。

委員 第2次計画は、期間が15年間だが、第3次の期間はどれくらいの予定か。

環境保全課長 環境に関するものは、長い目で見ることが必要があり、10年から15年を想定している。

委員 あまり長いと、計画を策定した人が誰もいなくなり、計画の趣旨が分からなくなるのではないか。

委員長 だからこそ検証に手間取っているのかもしれない。内容はもちろん、計画期間の見直しも必要かと思われる。

環境保全課長 今回の計画は、五条川に関わる各市民団体にも計画策定委員会に参加してもらっており、委員会でも同様の意見があった。担当が交代しても変わらないよう、五条川を通した街づくりの観点から考えたい。

委員 他市町との連携の考えはあるか。

環境保全課長 五条川流域市町村間での情報交換はしているが、市民への発信はしていない。

委員長 整備計画については、上流流域の自治体と下流流域自治体とで連携しているか。

環境保全課長 この計画を策定しているのは岩倉市だけであるが、県の河川計画との連携や調整は必要である。

委員 五条川に流れる工場排水はあるか。

環境保全課長 岩倉市には工場は少ないが、一定基準値を満たしたものの排出は認められており、岩倉市より下流ではあるかもしれない。川の水質に関する情報を得た場合は、現地を確認して、県の河川管理課と連携し、調査することになる。

委員 音のことも含め、住民から工場へ直接は言いづらい。抜き打ちで検査をするようにすれば、工場も気を使うようになると思う。

環境保全課長 騒音と振動については、県から市へ権限が移譲されたので、連絡をもらえれば個別に対応できる。

委員 やはり個人では言いづらいので、市の権限で行っていただければありがたい。

委員 定期的な検査もあるのか。

委員 抜き打ちでやれば、できていないものが分かってくる。市民も安心する。

環境保全課長 6月の環境月間では、五条川流域や用排水路の一定地域で水質調査を実施した。

委員長 公害は、救済の申立てがなければ動けないところがある。

委員 ホームページで測定結果を見たが、測定ポイントはいつも同じなのか。

環境保全課長 データを比較したいので、同じところで測定している。

委員 申出があったら検査するというのは、広報しているのか。

環境保全課長 特別広報はしていないが、振動や騒音などの生活環境に関する連絡を受けることはある。



委員 ホームページの公表データの中に、放射線のデータはあるか

環境保全課長 測定結果を掲載している。

委員長 地球温暖化対策推進委員会は、庁内の組織か。

環境保全課長 そのとおり。ただ、数値については環境審議会などでも報告しており、1月ごろに市民に公表している。なお、21年度は6.6%、22年度は2.6%の削減率である。23年度の数値は確定していない。

委員長 前回2月の委員会で、廃棄物会計について提案したが。

環境保全課長 小牧岩倉衛生組合にも問い合わせたが、難しい。

委員長 トータルコストを市民にわかりやすく伝えることが大事。ごみを収集するのにこんなに費用がかかるということは、伝えた方がよい。

委員 ごみ収集は、委託しているのか。

環境保全課長 収集は7コースあり、うち市が直接行うのは3コースで、他は委託している。

委員 集積場に飛び散ったゴミも收拾している姿を見て、ありがたいと思った。

環境保全課長 収集車に道具を備えている。

(委員長退席。以下副委員長により進行)

#### 介護福祉課

(介護福祉課長が、No.25 ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守りサポート隊の推進、No.39 介護保険料の収納率の向上 について説明)

委員 平成24年度は計画策定の年ということか。

介護福祉課長 平成23・24年度の2年で計画策定する。平成23年度は主にアンケートを行い、現在は市民団体や事業者との懇談を行って情報収集をしている段階で、年末までには概要を固め、年度内に計画書を作成する。

委員 平成25年度は検討年度か。

介護福祉課長 そのとおり。平成26・27年度で順次増やしていく目標である。地域見守りは、市から強制的に行うのではなく、地域に応じて作っていくものと考えている。岩倉団地は取り掛かりであり、地域福祉計画と併せてどういう形にしていくか考えていきたい。

委員 高齢者とは75歳以上を指すのか。

介護福祉課長 WHOの定義で65歳以上となっていて、日本でも同じである。岩倉市では9,900人あまりである。

上下水道課

(上下水道課主幹が、No.7 水道施設の耐震化、No.42 水道料金の収納率の向上、No.43 下水道使用料の収納率の向上、No.53 公共下水道への接続促進 (について説明))

委員 耐震化計画を策定したとあるが、耐震化率の目標は。

上下水道課主幹 地域水道ビジョンの中で、10年後に8割弱とすることを目標とした。

委員 他市町や国の示した耐震化率はどのくらいか。

上下水道課主幹 平成22年度の岩倉市が9.5%であるのに対し、愛知県内の平均が32.8%、全国平均が18.4%である。

委員 年度ごとの計画は。

上下水道課主幹 年間事業費1億2,000万円を見込んで計画を立てた。この事業費で、1,200メートルの耐震化が施工できる。

委員 これを率に置き換えるとどうなるか。

上下水道課主幹 8.1%向上することになる。

委員 老朽化による配管換えとは別か。

上下水道課主幹 そのとおり。並行してやっていく。

委員 水道を使用しても払っていない人が相当数いることが分かる。中止分未納者への対応をすれば、収納率が上がるのか。

上下水道課主幹 上がると見込んでいる。ただし、生活保護困窮者など他にも原因が考えられる。

委員 未納率1%を金額に置き換えるとどれくらいか。

上下水道課主幹 およそ570万円である。

委員 水道を閉栓して電話催告した後に、何かペナルティを科すことができるのか。

上下水道課主幹 市内転居ならば給水停止が可能だが、市外転出者に対しての閉栓措置はできないので、粘り強く話すしかない。

委員 滞納者というのは、水道だけでなく電気も払わないものか。

上下水道課主幹 電気は割と早く止めるようだが、水道はなかなか遅くまで止めないので、水道だけ滞納している人が多いということがあるかもしれない。

委員 水は無くてはならないものなので、本来は100%納めるのが当たり前と思う。悪質な滞納者には閉栓だけでなく、差し押さえなどはできないか。

上下水道課主幹 2期分以上の滞納で給水停止措置が可能である。

委員 水は最後のライフラインなので、それ以上の措置は難しいかもしれない。

委員 未納分は税金で補填しているのか。

上下水道課主幹 補填はしていない。

企画財政課長 水道は公営企業会計で、一般会計と独立採算としており、企業会計の中でやりくりしている。水道料金は定額が決まっているので、収納額が減った分は、支出を抑えることになる。

委員 未納者の中に生活保護の人がいると聞くと、保護費支払いの際に徴収はできないのか。

上下水道課主幹 いったん保護費を受け取ってから料金を支払うという流れである。いわゆる天引きはできない。

委員 水道も下水道も市民に影響を及ぼすものなので、目標達成に向けて努力してもらいたい。

12時10分 終了